

国際公共政策研究科

I 研究水準	研究 13-2
II 質の向上度	研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、記載された成果は、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 18 年度の間、著書 74 件、公刊論文 253 件（うち学術論文 125 件、教員一名当たり年に著書 1 件、公刊論文 4 件、うち学術論文 2 件）、学会等における報告が 37 回、平成 17 年から平成 19 年間の国際学会等における基調・招待講演：年平均 7 件、口頭発表 11 件、研究褒賞が 5 件である。また、各種機関との協力・連携も活発に行われている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は平成 16 年度から平成 19 年度の年度平均で採択件数 14.5 件、4,900 万円強（教員一名当たり 0.7～1.0 件、約 227～286 万円）である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年度から平成 18 年度までは寄附金受入額が 570 万円（教員一名当たり 26 万円）であったが、平成 19 年度には 6,000 万円強、教員一名当たりも約 265 万円となったなどの相応な成果がある。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、記載された成果は、学術面では、法学・政治学・経済学

の学際的分野としての国際公共政策を対象として多くの優れた研究成果を生み出している。なかでも、組織における昇進ルールの分析、および行政組織の制度設計に関する経済学的分析に卓越した成果を上げた。社会、経済、文化面では、公共政策の立案・実施・評価の基礎となる優れた研究成果を生み出している。また、受賞件数が法人化後4年間で5件ある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。